

事業所名	介護老人福祉施設 千寿苑																										
事業の種類	指定短期入所生活介護 指定介護予防短期入所生活介護	介護保険事業者番号	1770200184																								
事業所の所在地	石川県七尾市千野町に部15番地																										
事業所連絡先	0767-57-8801	管理者	北山 達朗																								
事業所の区分	併設型・空床型																										
運営方針	要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。																										
サービス内容	短期間入所していただき、居宅介護計画者に基づき入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話・機能訓練・健康管理及び療養上の世話を行います。																										
利用定員	2人(併設型専用床分) ※その他、入所用床に空床がある場合最大98名																										
従業者の職種、員数 (入所と兼務)	管理者1名(兼務)、嘱託医師1名、生活相談員1名、介護職員30名以上 看護職員3名以上、管理栄養士1名、機能訓練指導員1名 介護支援専門員1名、その他の従業者3名																										
従業者の勤務体制	日 勤 — 管理者、生活相談員、看護職員、管理栄養士、 機能訓練指導員、介護支援専門員、その他の従業者 夜勤・早番・日勤・遅番 — 介護職員																										
緊急時の対応方法	短期入所生活介護の提供を行っているときに、利用者に病状の急変等が生じた場合は、速やかに主治医又はあらかじめ施設が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。																										
協力医療機関	公立能登総合病院(七尾市藤橋町ア部6番地4・内科、整形外科他) 恵寿総合病院(七尾市富岡町94番地・内科、整形外科他) 島田歯科医院(七尾市府中町172番地)																										
苦情相談窓口	窓 口 生活相談員 担 当 者 小林 直樹 連 絡 先 0767-57-8801																										
利用料 (負担割合1割の場合)	1日あたり(連続して30日を超える利用をした場合、基本サービス費から1日あたり30円減額となります。) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">要介護度</th> <th style="width: 30%;">個室・多床室共通</th> <th style="width: 50%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>451円</td> <td>看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) : 12円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>561円</td> <td>夜勤職員配置加算(Ⅲ) : 15円</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>603円</td> <td>機能訓練指導体制加算 : 12円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>672円</td> <td>療養食加算(1食) : 8円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>745円</td> <td>緊急短期入所受入加算 : 90円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>815円</td> <td>送迎加算(片道) : 184円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>884円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> サービス提供体制強化加算(Ⅰ) : 22円 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) : 利用した保険適用サービス利用料の額の14.0%			要介護度	個室・多床室共通		要支援1	451円	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) : 12円	要支援2	561円	夜勤職員配置加算(Ⅲ) : 15円	要介護1	603円	機能訓練指導体制加算 : 12円	要介護2	672円	療養食加算(1食) : 8円	要介護3	745円	緊急短期入所受入加算 : 90円	要介護4	815円	送迎加算(片道) : 184円	要介護5	884円	
要介護度	個室・多床室共通																										
要支援1	451円	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) : 12円																									
要支援2	561円	夜勤職員配置加算(Ⅲ) : 15円																									
要介護1	603円	機能訓練指導体制加算 : 12円																									
要介護2	672円	療養食加算(1食) : 8円																									
要介護3	745円	緊急短期入所受入加算 : 90円																									
要介護4	815円	送迎加算(片道) : 184円																									
要介護5	884円																										
その他の費用	① 食材料費 朝食：550円 昼食(おやつ含む)：900円 夕食：650円 ② 利用者が選定する特別な食事(実費) ③ 居住費 : 個室…1,231円/日 多床室…915円/日 ④ 理美容代 : 2,000円/回(実費) ⑤ その他の日常生活費(実費) ・電気製品使用料1品につき 20円/日(ラジオ・携帯電話・髭剃り以外の電化製品)																										
施設の利用に当たっての留意事項	利用者は、施設内で次の行為をしてはならない。 ・宗教や信条の相違等で他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。喧嘩、口論、泥酔等で他の利用者等に迷惑を掛けること。 ・利用者に対する指定短期入所生活介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。																										